

2025年3月27日

株主各位

名古屋市中区葵一丁目23番14号
株式会社プロトコーポレーション
代表取締役社長 神谷 健司

臨時株主総会招集のための基準日設定の取消公告

当社は、2025年3月14日付で、2025年5月中旬頃に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年3月31日(月)を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定める旨を公告をいたしました。本日、当該公告を取り消いたします。

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上